

社労士診断認証マークは3種類



職場環境改善宣言企業

職場環境の改善に取り組む企業がWEBから申請して企業自らが宣言することができます。事務局にて確認・承認手続き後、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、認証企業として掲載をします。また、社労士に依頼して登録手続きを行うことも可能です。



経営労務診断実施企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断基準」に基づき所定の項目について社労士の確認を受けた企業に全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報を掲載します。



経営労務診断適合企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められた企業に、全国社会保険労務士会連合会よりマークを付与し、企業情報サイトにマーク情報と各項目の調査結果を掲載します。